

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

- 発信元
宮城県生活協同組合連合会
- 責任者 加藤 房子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2023.11.06
第682号
(2023年度：13号)

●11月2日（木）、東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に、灯油の価格抑制及び物価高対策を求める要請行動を行ないました。（要請書後掲）

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。

昨今のウクライナ情勢による原油価格の上昇や急激な円安等により、様々な生活物資や原材料などの価格が上昇しています。2023年冬灯油の配達価格は、補助金がないと想定した場合の価格（税込）は、宮城県で18ℓ2,800円を越す価格となる著しい高値の状況となっています。電気・ガス、食料品をはじめとする生活関連品の継続した値上げが行われており、家計は厳しさを増しています。灯油価格の負担増は、ただでさえ苦しい家計を直撃し、地域経済にも影響を与えます。

こうした中、本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰のための施策を消費者の立場から求める要請行動を、11月2日（木）に行いました。

参加者からは、「原油価格高騰が継続している間は、燃料油価格激変緩和対策事業等の価格抑制策の継続をお願いします」「高齢の年金世帯の方々の中には灯油代が払えない方もいる」「所得が上がらないなかで灯油価格が高騰している。灯油価格の上限額を決めるなどして消費者への支援を行ってほしい」「燃料油価格激変緩和対策事業の継続の際は、補助率を引き下げないでほしい」「福祉灯油を県が実施するよう国から働きかけてほしい」などの意見が出されました。

東北経済産業局的的場透課長から要請項目ごとに回答をいただくとともに、事前に提出した質問に対する回答についての説明がありました。



要請書の提出：的場透課長(右)
吉田敏恵専務理事

◆要請行動参加者

東北経済産業局 資源エネルギー環境部	資源・燃料課：的場透課長、川井庸夫課長補佐、服部鷹総括係長
生協連	青森県生協連：三浦雅子専務理事 岩手県生協連：吉田敏恵専務理事 秋田県生協連：阿部一哉事務局長 宮城県生協連：野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 コープ東北サンネット事業連合：木村孝エネルギー事業部統括 日本生協連北海道・東北地連：丸谷靖朋事務局長、蛭田啓事務局長 大友恵里子事務局長

【取材マスコミ】

宮城テレビ、東日本放送、仙台放送、東北放送、しんぶん赤旗